2013年5月31日

各　位

会社名　新華ホールディングス・リミテッド
（旧社名：新華ファイナンス・リミテッド）
(URL：www.xinhuaholdings.com)
代表者名　最高経営責任者（CEO）
レン・イー・ハン
（東証マザーズ コード番号：9399）
連絡先　IR マネージャー
服部 善太
（電話：03-4570-0741）

当社代表者による当社に対する貸付金と
当社の支配権異動時の退任報酬契約の一部終了に関して

当社は、2013年5月23日に、「代表権を有する取締役及び役員の異動とインセンティブ型報酬としての新株予約権の付与並びに定時株主総会開催のための基準日の設定等に関するお知らせ」（以下「5月23日プレスリリース」といいます。）を公表し、当社の取締役会長およびCEO兼CFOとして、レン・イー・ハン氏（Lian Yih Hann）（以下「レン氏」といいます。）が新たに就任した旨等をお知らせしましたが、レン氏がその就任にあたり当社に対して実施した総額100万米ドルの貸付金の条件に関して、下記のとおり、お知らせします。

また、当社は、2012年5月11日に、「支配権異動時の退任報酬契約の締結に関するお知らせ」（以下「2012年プレスリリース」といいます。）を公表し、当社の所謂買収防衛策の一環として、当社において一定の要件を充たす支配権の異動が生じた場合に、当社の役員等に対して所定の退職金の支払い義務が発生するという内容の、支配権異動時の退任報酬契約（以下「本退任報酬契約」）といいます。）を締結した旨をお知らせしましたが、5月23日プレスリリースでお知らせした今般の経営陣の刷新に伴い、その一部が終了したため、下記のとおり、併せてお知らせします。

記

1．レン氏による貸付金に関して

5月23日プレスリリースでお知らせしたとおり、レン氏は、当社の運転資金およびリストラクチャリング費用その他の資金需要に応えるために、当社に対して総額100万米ドル（1億229万円。但し、2013年5月17日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル＝102.29円で換算しています。）の貸付を行う旨の消費貸借契約（以下「本ローン契約」といいます。）を締結し、同契約に基づき、まず、レン氏による取締役会長およびCEO兼CFOへの就任日ある2013年5月23日に実行しております。また、残りの50万米ドルについては、当社の2012年12月期の定時株主総会（以下「2013年定時株主総会」といいます。）において、チャン・ツ・イン（Chang Tzu-Ing）氏（以下「チャン氏」といいます。）及び原野直也氏（以下「原野氏」といいます。）が新たな取締役として選任され、実際に取締役に就任することを条件として、就任後速やかに実行される予定でしたが、当社の資金需要に適宜に対応できるようにするため、残りの50万米ドルに関しても、レン氏の了解を得て、2013年5月30日付けで前倒しに実施されました。

本ローン契約では、当社の発行済株式総数の15%を、当社の承認しない買収者によって取得された場合（本ローン契約の定めるところにより共同で行為するグループに関してはそのグループ全体で合計して計算します。）には、デフォルト事由に該当することと規定されております。この場合、期限の利益が喪失し、貸付金（元本額及び利子）に関して即時に弁済が必要になる他、当該弁済の受領に必要な諸費用の負担義務等が当社に生じることになります。本ローン契約を通じてレン氏が当社に対して供与する資金は、レン氏自身が当社の新しい取締役会長およびCEO兼CFOとして当社の事業の建て直しを主導することを前提に供与された経緯があり、本ローン契約が無担保であるということに鑑みれば最低限のプロテクションとして、合理的なものであると考えております。また、本ローン契約に関しては、当社の取締役会長およびCEO兼CFOであるレン氏によるものであり関連当事者取引であるため、ケイマン諸島法及び当社定款の規定に基づき、チャン氏及び原野氏が取締役に選任された後に、取締役会で事後承認の手続きを経ることを予定しており、手続きの公正さも担保されるものと考えております。

２．本退任報酬契約の一部終了に関して

5月23日プレスリリースでお知らせした当社の経営陣の刷新に伴い、それぞれ2013年5月23日に、取締役より退任したアロイシウス・ティー・ローン（Aloysius T. Lawn）氏、CEOより退任したカン・ユェン・カオ（Kung Yuen-Kao）氏、CFO及びCOOより退任したワン・ビン（Wang Bin）氏、並びに、会長から退任したウー・ジー・グアン（Wu Ji Guang）氏との間でそれぞれ締結していた本退任報酬契約に関しては同日をもって終了しておりますので、お知らせします。本退任報酬契約の主な条件に関しては、2012年プレスリリースをご参照ください。

なお、当社の取締役会長およびCEO兼CFOに就任したレン氏に関しては、本退任報酬契約を導入した趣旨に鑑みて、上記終了した本退任報酬契約と代替するために、ほぼ同内容の契約を締結することを検討しております。ただし、レン氏自身の当該契約の締結は、関連当事者取引であるため、ケイマン諸島法及び当社定款の規定に基づき、また、手続きの公正さを担保するためにも、チャン氏及び原野氏が取締役に選任された後に、取締役会で検討し決定することを予定しております。レン氏との間の当該契約の締結に関しては、正式に決定された場合には、別途お知らせいたします。

以　上

新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは主に中国において事業を展開しているグループ企業です。当社は金融サービス、農業関連の事業分野において商品並びにサービスを提供しています。東京証券取引所のマザーズ市場に上場(証券コード:9399)しており、上海に事業本部を構え、北京、香港及び日本に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。
詳細は、ウェブサイト:http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm をご参照下さい。

本文書は一般公衆に向けられたプレスリリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を検討する投資家は、有価証券報告書などの提出書類を熟読し、そこに含まれるリスク情報その他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。
多くの事項が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される当社の業績と実際の将来の数値とは大きく異なることがあります。